

下水道使用料等の改定に係る考え方について

7月号から11月号で、下水道事業経営戦略【改定版】についてお知らせしてきましたが、今回は、「下水道使用料等の改定に係る考え方」について、改めてお知らせします。

☎ ガス上下水道部下水道課 ☎ 24-2229

全国的な人口減少に伴い、下水道使用料収入の減収が予想される一方で、高度経済成長期に整備した施設は耐用年数を迎えており、将来的な施設の更新を控え、下水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増すものと見込まれます。

このような状況から、国は各公営企業に対して、令和7年度までに、経営健全化に関する定量的な業務指数および目標年限などを記載した「経営戦略」を策定することが通知されました。このことから、本市では、本年3月に「気仙沼市下水道事業経営戦略【改定版】」を策定しました。

本市下水道事業が置かれている状況について（一部既報）

1 本市下水道事業の背景

気仙沼湾では、高度経済成長期に急激に水質が悪化したことから、市では昭和47年に「気仙沼市公共下水道事業基本計画」を策定し、昭和59年3月から下水道事業の供用を開始しました。

水産加工場等については、下水道供用前から県公害防止条例等の規定により除害施設を設置し、厳しい基準で公共用水域へ放流していましたが、供用後は、下水道法の規定により接続が必要となったことから、接続に係る負担を軽減するため、供用開始時から下水道の料金体系に「良質汚水用」を設けています。

2 排水の現状

総有収水量に占める各職種等の割合は、生活排水（一般家庭）は約3割、水産加工場は約3割、営業用は約4割となっています。

3 経費回収率

令和4年度末の経費回収率（使用料÷汚水処理経費）は50.6%であり、宮城県内14市中最低となっています。このことは、使用料で賄えない経費を一般会計、すなわち下水道区域外の方にも下水道事業の費用負担を強いていることを意味しています。

4 下水道事業の経営環境

毎年度、一般会計からの繰入金、とりわけ損失を補てんするための「基準外繰入金」が多額となっており、その負担は今後、市財政規模が縮小していくにあたって、大きな影響を及ぼす懸念があります。

また、公共下水道（気仙沼処理区）の震災前（H21年度）の総有収水量は約249万㎡でしたが、令和4年度末では約203万㎡、震災前の81.7%となっており、料金収入が減少しています。一方で、施設維持管理費に係る委託料および燃料費等が上昇しており、「経営戦略」に則り、早期に財政の改善に取り組む必要があります。

5 下水道と合併処理浄化槽との負担

下水道使用者の料金負担と合併処理浄化槽利用者の維持費負担には、現在1.4倍強の差があり、不公平感が生じているところです。

6 処理水の放流基準

気仙沼終末処理場からの放流基準は、「気仙沼地区漁業協同組合協議会」との協定により、水質汚濁防止法および県条例の規定よりも厳しい水質基準となっています。このことから、汚水処理に係る経費は、近隣市と比べ、高くなっています。

* * * * *

以上の状況から、持続的な下水道事業の運営のためには、使用料水準の見直しが必要な状況となっています。

使用料等の見直しに関する基本的な考え方

今回の使用料等の改定にあたっては、「広報けせんぬま」10月号で示した「使用料水準の見直しに関する検討および妥当性について」を基に、次のとおり考えています。

- ① 4事業（気仙沼、津谷、大島長崎、唐桑大沢）総計において、経常収支比率100%、令和15年度における経費回収率70%以上、令和15年度までの基準外繰入金の合計で約6億円の縮減を確保する。
- ② 下水道使用料等は、4事業（気仙沼、津谷、大島長崎、唐桑大沢）同一の料金体系を維持する。
- ③ 使用料に係る汚水区分は、一般用、公衆浴場用、良質汚水用、事業所用加算料金（水質料金）の4区分を変更せず、本市の特色である良質汚水用（県条例等の規定により除害施設を設けている水産加工場が対象）の料金体系を維持する。
- ④ 一般用の基本料金・超過料金の従量制に係る汚水量区分は、現行のとおりとする。
- ⑤ 事業所用加算料金（水質料金）の水質区分は、現行のとおりとする。
- ⑥ 改定率については、気仙沼市下水道事業経営戦略【改定版】でお示した、令和7年度は現行比13.3% up、令和11年度は現行比26.7% up（令和7年度比11.8%）、令和15年度は現行比40.0% up（令和11年度比10.5%）の、3段階で改定することを基本とする。

以上の考え方により下水道使用料等の改定を行った場合、令和7年度の改定後であっても、本市の使用料等は、近隣の大船渡市・石巻市・登米市に比べ、一部を除き低額となっています。

また、本市の特色である良質汚水用の区分を使用している水産加工場等については、全ての使用量区分で低額となる見込みです。

今後の施設更新の方針等

- 東日本大震災の災害復旧事業により、終末処理場の機械電気設備の施設更新を行ったことから、現在の施設更新事業のコストは比較的安く抑えられています。今後は、国の事業「ストックマネジメント計画」を効率的に行うことにより、引き続き施設更新コストの縮減に努めます。
- 令和6年3月に策定した「経営戦略」については、少なくとも5年に1回の頻度で、使用料改定の必要性に関する検証を行い、使用料水準の適正化を図ります。

今回の使用料等に係る条例改正については、今月の市議会に提案予定であり、具体的な使用料等については改めてお知らせします。

